

Title	明和改正謡本と現代の能（一）：濁音から清濁への改訂をめぐる
Author(s)	天野, 文雄
Citation	演劇学論叢. 2003, 6, p. 140-147
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/97539
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

明和改正謡本と現代の能（一）

——濁音から清濁への改訂をめぐる——

天野文雄

はじめに

周知のように、観世大夫元章による明和の改正は、明和改正謡本刊行の明和二年（一七六五）にはじまり、安永三年（一七七四）の元章の逝去によって終焉を迎え、観世流の詞章は約十年ぶりに明和改正謡本以前の詞章（具体的に正徳弥生本の詞章）に戻されたが、詞章以外の小書こがもをはじめとする演出や作り物などは、元章以後もそのまま明和の改正のものが継承されて、現在にいたっている。もちろん、そのような後代への影響のほとんどは観世流におけるものであるが、たとえば《大原御幸》の大藁屋（作り物）のように金剛流や宝生流にも影響を及ぼしているようなケースもあり、元章による明和の改正が後代に残した影響は能楽界全体に及ぶ側面をも有している。そのような明和の改正の後代への影響については、右のごとく演出や作り物につ

いてはすでに注意されていてその点についての考察もいくつか出ているが、本稿で紹介する詞章の清濁については、あまり注意されていないように思われる。

もっとも、現在の詞章の清濁が明和の改正にはじまる例としては、すでに《翁》の「とうとうたたり」という観世流や金剛流の謡い方が知られている。これは表章氏の論考「翁猿楽異説」（『国語』昭和33年3月。「能楽史新考」所収）で指摘されたことであるが、《翁》のこの詞章は金春流や喜多流のように「どうどうたたり」と濁音で謡われるのが本来の形であり、そこが観世流と金剛流で「とうとうたたり」、宝生流で「とうどうたたり」と謡われるようになったのは元章の明和の改正以来のことなのである。現在までのところ、現在の能の詞章の清濁が明和の改正以来のものである事例として知られているのはこの例くらいではないかと思われるが、じつはこれと同様の例はほかにも数多く存在しているのである。

筆者がそのことに気づいたのは、平成十五年一月に刊行された福田見氏編の『伝承文化の展望』（三弥井書店）に「《合浦》の成立と南北朝合一―明徳三年の神璽（勾玉）の京都帰還をめぐる―」を発表した直後のことで、同稿では田楽能の《合浦》の曲名が「ガッポ」であることから、それが現在は「カッポ」とされている《合浦》の本来の発音の可能性があると指摘していたのだが、その時点では「カッポ」という発音が観世元章の改変であることには気づいていなかった。そのあと、《合浦》の観世流の古写本によって観世流の本来の発音が「ガッポ」であることに気づいて、ようやく、明和の改正についてはその清濁にも注意を払う必要があることに想到したのである。さらにその後、演習での《安宅》の報告のとき、クセの「遼遠東南の、雲を起こし、西北の雪霜に」の「西北」が本来は「セイボク」であるのを、明和改正謡本が「セイホク」に改訂していて、それがそのまま現在の観世流と金剛流に継承されていることを知り、現代の能がいかに明和の改正の大きな影響のもとにあるかをあらためて知らされて、観世流を中心とした現代の詞章の清濁と明和改正謡本との関係を検討してみようと思いい立ったのである。

ということ、当初は明和改正謡本全体についてその清濁と現代の能の清濁の関係を調査して報告するつもりでい

たのだが、しかし、いざ調査をはじめてみると、明和改正謡本における清濁面の改訂は予想以上に多く、調査にはかなりの時間がかかることがしだいに明らかになってきた。そこで、今回はとりあえず、内組の五十五曲についての調査結果を報告することとした。また、本来ならば、この種の報告は、「濁音↓清音」「清音↓濁音」両方の改訂が対象とされるべきであろうが、以下の報告は基本的に「濁音↓清音」という改訂の事例に限定している。というのも、明和改正謡本には清音で謡われるべきところには、とくに「スム」という注記があり、それを手掛かりにすると、濁音から清音への改訂については比較的把握が容易であるが、その逆のケースについてはそれが容易ではないからである。また、事例としては、「濁音↓清音」のほうが圧倒的に多い感触もあるので、とりあえずは、「明和の改正」における「濁音↓清音」の改訂とその現代への影響を把握して、「清音↓濁音」の改訂と現代への影響についてはその後の課題としておきたい。

なお、ここで対象とした五十五曲は以下のとおりである（冊順は『翁草』の冊順による）。

- 高砂、白鬚、追松、白楽天、水室（第1冊）
- 田村、屋嶋、兼平、経政、清経（第4冊）
- 通盛、実盛、頼政、朝長、忠度（第5冊）

- 仏原、江口、芭蕉、楊貴妃、半部 (第7冊)
- 井筒、玉葛、浮舟、二人静、松風 (第8冊)
- 千手、熊野、班女、花筐、雲雀山 (第9冊)
- 桜川、百万、柏崎、三井寺、芦刈 (第12冊)
- 富士太鼓、梅枝、邯鄲、唐船、天鼓 (第14冊)
- 女郎花、鶴、船弁慶、項羽、鵜飼 (第16冊)
- 遊行柳、定家葛、当麻、角田川、藤戸 (第19冊)
- 竹生島、春日龍神、玉井、白水郎 (海士)、狸々 (第20冊)

一 明和の改訂が現在の観世流に
影響を及ぼしている事例

まず、明和改正謡本における濁音から清音への改訂が現在の観世流に影響を及ぼしている事例についての報告からはじめるが、右の五十五曲についてその調査結果を示すと、つぎのとおりである。明和改正謡本の詞章で圈点を付した箇所が濁音から清音に改訂されたところ。その箇所の清濁が現在の五流（観世、宝生、金春、金剛、喜多）ではどうなっているかを、清音の場合は「清」、濁音の場合は「濁」で記した。また、その項目の末尾には、「古写本等」としてその箇所が明和改正謡本以前にどう謡われていたかを、

曲名	明和本の改訂	観世	宝生	金春	金剛	喜多	古写本等
白髭	この地のぬし※	清	×	濁	×	×	濁
白楽天	日本の地	清	×	濁	濁	濁	濁
田村	宮つこ	清	濁	濁	(異文)	(異文)	濁
兼平	さ、浪※	清	濁	濁	濁	濁	濁
兼平	くれはとり	清	濁	濁	濁	濁	濁
清経	くれハとり	清	濁	濁	濁	濁	濁
実盛	どうと落ける	清	濁	濁	濁	濁	濁
江口	待つ暮れもなく	清	濁	清	濁	濁	濁
芭蕉	物冷しき	清	濁	濁	濁	濁	濁
二人静	もとの地に	清	濁	濁	濁	濁	濁
千手	父命	清	濁	濁	濁	濁	濁
班女	床令しや※	清	濁	濁	濁	濁	濁
花筐	かせずさましく	清	濁	濁	濁	濁	濁

観世流の古写本である松井文庫所蔵で慶長初年写の妙庵玄又手沢本（妙庵本）と天理図書館所蔵の室町末期一七二冊本（天理本）、それに宮本圭造氏蔵の正徳弥生本（一番綴本）の書き入れなどをもとに示した。なお、※は同一曲中に同一の改訂が複数あることを示し、×はその曲が現在当該流儀で所演曲とされていないことを示す。なお、曲名は明和改正謡本ではなく、現在の観世流のものを用いた。

花筐	御こ、ろ	清	濁	濁	濁	濁	濁	濁	濁
桜川	月冷しく	清	濁	濁	濁	濁	濁	濁	濁
三井寺	さ、波	清	濁	濁	濁	濁	濁	濁	濁
天鼓	水滔々として	清	濁	濁	濁	濁	濁	濁	濁
女郎花	道もさかしき	清	濁	濁	濁	濁	濁	濁	濁
定家	冬立や	清	濁	濁	濁	濁	濁	濁	濁
定家	くれはとり	清	濁	濁	濁	濁	濁	濁	濁
隅田川	北白河※	清	濁	濁	濁	濁	濁	濁	濁
玉井	ゆつの桂	清	濁	濁	濁	濁	濁	濁	濁
玉井	とうくと	清	濁	濁	濁	濁	濁	濁	濁
狸々	波の鼓どうと	清	濁	濁	濁	濁	濁	濁	濁

これが今回対象にした明和改正謡本五十五曲における濁音から清音への改訂うち、その改訂が現在の観世流に継承されている例である。曲でいうと二十曲で、ここにかかげた事例は二十四事例である(同一曲中の同種の改訂は含まず)。このうちには、「地↓地」(白楽天、二人静)、「さざ浪↓さざ浪」(兼平、三井寺)、「くれはどり↓くれはとり」(兼平、清経、定家)、「〜ど〜と」(実盛、玉井、狸々)、「すさまじき↓すさまじき」(班女、花筐)のように、同種の改訂が含まれているから、言葉という単位でいえば十二の語について濁音から清音に改訂されていることになる。すなわち、

現在は、観世流以外の四流で濁音で謡われている言葉が、観世流でだけこのように清音で謡われているのである。現行の五流のうちで、観世流だけが清音で謡われるケースが多いことは、昭和三十五年と昭和三十八年に刊行された日本古典文学大系「謡曲集」(岩波書店)の校異(現行五流の詞章の異同を網羅)からも知られていたことであるが、それは明和の改正における改訂の結果だったということである。

さて、このうちの《江口》の「待つ暮れ」の「くれ」については、すこし説明が必要であろう。この「くれ」を一覧に入れたのは、明和の改正の直前には「ぐれ」だったからで、ここが「ぐれ」だったことは正徳弥生本の書き込みによって明らかである。しかし、それは観世流本来の発音ではなかった可能性がある。というのは、妙庵本がここを「くれ」として、そこにわざわざ「スム」と注記しているからである。この妙庵本の注記は、この箇所を「ぐれ」と濁音で謡うことが慶長ころには少なくともなかったことを示唆するもので、現在の宝生流と喜多流が「ぐれ」なのも、かつては「ぐれ」がかなり有力な謡い方だったことを示しているよう。そして、正徳弥生本の書き込みからは、妙庵本のような主張がありながら、近世前期には観世流のその箇所は「ぐれ」になっていたと考えられるのだが、それを

「くれ」に改めたのが明和の改正だったことになるかと思
う。

また、これらの改訂については、当然その理由が問題と
なるが、今回は明和改正謡本における濁音から清音への改
訂を指摘するにとどまって、その理由にまで考察を及ぼす
ことができなかった。そこには当然、元章もその一員だっ
たと思われる賀茂真淵や田安宗武などの古典研究の影響な
どもあることが予想されるが、それらについては後考にま
ちたいと思う。なお、これはあくまでもたんなる感触であ
るが、これら濁音から清音への改訂には、当時の音韻研究
をふまえた学術上の理由とは別に、清音がもつさわやかな
聴覚上の効果を意識した結果の改訂が少なくないように思
われる。明和改正謡本廃止後も、これだけ多くの清音への
改訂がそのまま残ったのも、その聴覚上の効果ゆえとみて
よいのではないだろうか。

なお、最初は明和改正謡本における濁音から清音への改
訂の結果かと考えていたが、そうではなかった例を一つ紹
介しておく。それは《通盛》と《玉井》の「わたづみ」で
ある。これは明和改正謡本と現行の観世流が「わたづみ」
で、他の四流が「わだづみ」であるから、これだけを見る
と、現在の観世流の「わたづみ」は明和の改正の改訂が継
承されたもののようにみえる。しかし、《通盛》について

は天理本と正徳弥生本で、《玉井》については正徳弥生本
で、明和の改正以前から観世流では「わたづみ」だったこ
とが知られ、これは元章の改訂ではないことが確実である。
右の一覧はそのような吟味の結果をまとめたものである。

二 明和の改訂が現在の複数の流儀に 影響を及ぼしている事例

つぎに、明和の改正における濁音から清音への改訂が観
世流だけでなく、観世流以外の流儀にも影響を及ぼしてい
る事例を紹介する。その調査結果はつぎのとおりである。

曲名	明和本の改訂	観世	宝生	金春	金剛	喜多	古写本等
水室	皇囀	皇囀	唐土	皇囀	皇囀	皇土	たうど
二人静	一日経	清	清	清	濁	濁	濁
雲雀山	衣かへうき	清	濁	濁	清	濁	濁
雲雀山	たづき	たづき	たづき	たづき	たづき	たづき	たづき
三井寺	かぜすさまじき	清	濁	濁	清	濁	濁
梅枝	西北	清	濁	濁	清	濁	濁
鶴	大法を修せられ	清	濁	濁	清	濁	濁
海士	四濱石	清	濁	濁	清	濁	濁

以上、曲でいうと七曲、事例でいうと八例（八語）である。このうち、観世以外の四流中で、明和の改正の影響をもっとも強く受けているのが金剛流で、それは八例中七例を数える（影響を受けていないのは《二人静》の「日経」だけである）。金剛流は《翁》の文句も観世と同じ「とうとうたたり」であり（前述）、また作り物などでも明和の改正の影響が指摘されているが（拙稿「芸能と伝承―作り物にみる観世大夫元章の演出改革とその影響―」「講座日本の伝承文学・芸能伝承の世界」）、濁音から清音への改訂についても同じ現象が認められるわけである。そのほかでは金春流が二例（「皇図」「日経」）、宝生流が一例（「日経」）であるが、ここでは、同じ上掛りである宝生流が一例なのに、古態を保持していることが多い下掛りの金春流にも二例の影響が認められるのが注意される。金春流における二つの改変のうち、「皇図」はおそくとも明治末年以前の改訂であり（明治末年刊行の金春七郎本や「袖鏡」では「皇図」となっている。近世初期は「くわうど」であったことが京都大学蔵の謡本から知られる）、もう一つの「日経」のほうは、現在のようにならぬ清音で謡うようになったのが、いつのことかは確認しえなかつたが、いずれにせよ、その淵源は明和改正謡本にあるわけである。

右の一覧のうちの明和改正謡本と現行観世流の《氷室》

の「皇図」であるが、ここは観世流の古写本では「たうど」であつたものを、明和の改正で「皇図」に改訂されたものである。つまり、ここは言葉そのものの改訂と濁音から清音への改訂とが合わさつた複合的な改訂ということになるのだが、元章は改訂に際して、観世流の本来の文句だつた「たうど」を捨てて、下掛りの「くわうど」を採用し、その「ど」を清音に改めて「皇図」としたのである（元章が「くわうど」に「皇図」をあてたのは、「謡曲大観」が引く仏典開巻の頌にみえる「皇図鞏固」に拠つたものであろうか。その清音の「皇図」がこんどは金春流にも影響を及ぼしたことになるわけである。

また、右の一覧のうち、《海土》の「四濱石」は五流とも「シユビンセキ」が本来の謡い方だつた。それを現在在は、観世と金剛が「シヒンセキ」、宝生、金春、喜多が「シピンセキ」と謡っているが、この「シユ↓シ」という変化も明和の改正に起因するようである。とすれば、この「シユ↓シ」は明和の改正が観世流以外の他の四流にも影響を及ぼした例となるであろう。

なお、右の一覧にあげた《雲雀山》の「たづき」は観世流では本来は「たつき」（妙庵本）だつたものを改訂したものである。つまり、これは「ぎ↓き」の改訂と「つ↓づ」の改訂とが合わさつたもので、濁音から清音への改訂であ

るとともに、清音から濁音への改訂の事例でもあるわけである。また、この「たづき」は、今回調査対象とした五十五曲のうちでは、《清経》と《玉鬘》にもみえる語であるが、この《清経》と《玉鬘》の「たづき」については、それぞれ《雲雀山》とは異なる経緯があるので、以下、その点についてもふれておきたい。

まず、《清経》の「たづき」であるが、これは妙庵本と天理本が「たつき」でその清濁は確定しがたいが(両本における濁点は網羅的のものではない)、清濁の書き込みが詳細に施されている正徳弥生本が「たつき」であるから、これは明和の改正に際して清音から濁音に改訂されたものと考えられる。これにたいして、《玉鬘》の「たづき」は妙庵本・天理本ともに「たつき」で、やはり清濁の確定はできないが、正徳弥生本は「たづき」であるから、明和改正謄本の「たづき」は古来の発音を踏襲していることが知られる。つまり、これら三曲の「たづき」は、もとは「たつき」(《雲雀山》)、「たつき」(《清経》)、「たづき」(《玉鬘》)と三種類あったものが、明和の改正において「たづき」に統一されて、現在にいたったことになる。なお、この《清経》と《玉鬘》の「たづき」が他の四流でどうなっているかを示すと、

曲名	明和本	観世	宝生	金春	金剛	喜多	古写本等
清経	たづき	たづき	たつき	たつき	たづき	たつき	たつき
玉鬘	たづき	たづき	たつき	たつき	たづき	たつき	たづき

となる(「古写本等」は前述のように観世流のもの)。金剛流がいずれも「たづき」なのは、やはり観世流の影響とみてよいであろう。

三 明和の改訂が現在に継承されていない事例

つぎに、明和の改正における濁音から清音への改訂が現在の観世流に継承されていないケースを紹介する。それは以下のとおりである。

曲名	明和本の改訂	観世	宝生	金春	金剛	喜多	古写本等
田村	天下泰平	濁	濁	濁	濁	濁	濁
通盛	天下	濁	濁	濁	濁	濁	濁

これを要するに、明和改正謄本の廃止とともに、旧来の発音に戻された分であるが、それは今回対象とした五十五曲中の二曲で、語でいえば一語(「天下」)である。これによっても、明和改正謄本の濁音から清音への改訂が、いか

にそのまま現在に伝えられているかが、あらためて知られるであろう。

むすび

以上が、五十五曲というかざられた曲数ではあるが、明和の改正における濁音から清音への改訂の実態とその現代への影響についての調査報告である。なお見落としもあることとは思うが、現在、われわれが鑑賞している観世流の能は、観世元章という改革者のフィルタ―がかかった能だということとは、これまでに紹介した詞章の清濁についての調査が加わったことで、いよいよ明らかになってきたと言つてよいであろう。そのことは、残る内組四十五番と、外組百番、習十番の調査によつて、いつそう明確になるはずである。それらの調査は本誌の次号以降に掲載してゆく予定であるが、ここではさいごに、本稿作成のための調査の過程で気づいた、清音から濁音への改訂例を一つ紹介しておく（このケースについてはさきに「たつき↓たづき」の例を紹介している）。それは《半葩》の「半葩」である。以下に、これまでとおなじかたちで五流および古写本の清濁を示してみる。

曲名	明和本の改訂	観世	宝生	金春	金剛	喜多	古写本等
半葩	はじとみ	濁	清	清	清	清	清

このように、現在は観世流以外はいずれも「はしとみ」であるのに、観世だけが「はじとみ」である（これにはもちろん曲名も含まれる）。観世流の古写本たる妙庵本と天理本も「はしとみ」であるから、これは明和の改正にさいしての改訂とみてよいであろう（宮本氏蔵の正徳弥生本には残念ながら《半葩》は含まれていない）。この清音から濁音への改訂については、当時の音韻研究との関係が想定されるが、その点については後考にまきたい。